



「新築住宅かし保険」設計施工基準 第3条申請書

この申請書は、保険契約申込にあたり、当該住宅が(株)日本住宅保証検査機構が定める設計施工基準により難い事項がある場合に、事前に申請していただくものです。審査には時間を要しますので(処理期間7~14日)、余裕をもって申請してください。審査を実施して設計施工基準と同等の性能が確保されていると認めた場合は、当社から「確認書」を交付します。

申請日 2014 年 5 月 2 日

事業者 (メーカー・団体等名)	株式会社バークス環境		
届出事業者番号(※1)		電話番号	03-5794-3933
担当者	氏名	榎田 参二	FAX番号 03-5794-3934

※1、建材メーカー・団体等は記入不要です。

本基準により難い事項	該当条文	設計施工基準	14	条	2	項	号
	(より難い事項を記入します) 防水工法は、次表に適合するものとする						
申請内容 (設計施工基準と同等以上となる理由等を記入します。図面・資料等は、添付してください。)	別紙添付資料 (<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 無し)						
	<p>①スクリートR・K工法(コンクリート改質・防水工法) 1次塗布剤、スクリートアップ(超微粒子ケイ酸塩系浸透性コンクリート改質・強化剤) 2次塗布剤、スクリートガード(超微粒子シラン・シロキサン系浸透性撥水・防水剤) ②施工は先ずコンクリート躯体にスクリートアップを直接含浸させ、コンクリート躯体全体を一定以上の密度にし、1次防水下地層を成形する。次にスクリートガードを塗布し10mm前後の遮水層を成形し防水する。表層塗膜と違い有効成分がコンクリート内部に含浸しカルシウム成分と反応して安定した不溶性結晶体として一体化し、紫外線・風化の劣化影響を受けずに長期間防水性能が持続する。③適用地域は日本全国 ④適用構造はRC造 ⑤防水下地の種類はコンクリート躯体面 ⑥防水下地の勾配は1/100以上 ⑦施工マニュアルは別紙参照の事。施工体制は別紙販売施工店リストを参照。施工は弊社認定施行店の責任施工とする。認定施行店はすでに弊社より防水施工指導を受けたところに限定され、弊社施工要領書に従った確実な施工を行ったことが確認できた場合に防水10年保証を発行する。また、施工技術を共有するため、施工例を把握し定期的に全認定施行店に公開している。⑧スクリートアップはコンクリートの1次防水性能の他、クラック防止、劣化防止としても有効です。スクリートガードはコンクリート深く含浸し、長期間防水性能を維持できます。塗膜防水等は紫外線劣化を防ぐことはできませんが、スクリートR・K工法は含浸タイプですので、紫外線劣化を受けずらく長期間防水性を維持し、コンクリートの劣化要因である雨水の浸透を阻止します。また、透湿性がある為、コンクリートを永く健全な状態に維持できます。メンテナンスは10年程度の周期で、同工法を再施工するだけで済み、既存塗膜除去等煩雑な施工は要りません。</p>						

(以下、JIO記入欄)

確認書		<input type="checkbox"/> 個別申請
		<input checked="" type="checkbox"/> 包括申請

上記申請を確認しました。

株式会社 日本住宅保証検査機構

確認日	2014 年 6 月 4 日	確認番号	J14-1-14-0005
備考欄			

- ①保険契約申込みの際に、本書の写しを提出してください。ただし、申請者が建材メーカー・団体等の場合等は不要です。
- ②本書の工法・仕様等について、保険事故が多発する等、保険契約上、継続して引受けることができないと認められる場合には両者協議の上、変更又は取消しを行なう場合があります。